

平成21年
2009
広報

かな

7月号

KANNA NO.76



緑に囲まれた清流で鮎の友釣り解禁

Contents

- 環境美化運動..... P2
- 読者からの投稿..... P3
- 国民健康保険のお知らせ..... P4
- 地籍調査..... P10
- 広域消防職員募集..... P13



町道麻生小平線、生利地内で紫陽花が綺麗に咲きました。



▲クリーン運動で集まったゴミの山



▲河原でゴミ集める人たち



全国環境月間の趣旨により、町民一斉に地域ごとに清掃を行う「全町一斉クリーン運動」が6月1日（月）午前5時30分から行われました。

各地区住民が、早朝よりゴミ袋片手に集落内の道路脇や川原を歩き、空き缶や空き瓶、ゴミを集め、それを住民生活課職員等が回収してクリーンセンターに運び込みました。

集まったゴミの量は1330キログラムでした。

昨年と比較すると約620キログラムの減少でした。これは、川遊びや、鯉のぼり祭り等で、神流町に訪れる人達のゴミの持ち帰り等のマナーの向上による影響かと思われます。

一方5月29日（金）社団法人群馬県建設業協会によ

る、道路クリーン作戦が県下一斉に実施され、神流町内においても当協会藤岡支部の方々により作業が行われました。

当日は、あいにくの雨模様、ときおり激しく降る雨の中、国道と県道沿いを中心にゴミを拾い集め、空き缶、可燃物等385キログラムのゴミを集めました。

また、この日は「ゴミゼロ大作戦」と称し、万場小学校でも神流川万場河原のゴミ集めを計画していましたが、雨のため中止になりました。

今回作業に参加下さった



▲道路のゴミ集める建設業者の人たち



▲道路クリーン作戦で集められたゴミ

方は、「全体的にゴミの量は少なくなっているが、集落と集落の間や、民家の少ない場所、雑草が生い茂るゴミの隠れやすい場所に空き缶等の投棄が多いね」と話していました。

これから暑い夏に向かい、川遊びの楽しい季節、待望の鮎釣りの解禁等、綺麗になった河原で観光客を迎えられます。

協力していただいたみなさんのおかげで私たちの町がきれいになりました。ご協力ありがとうございました。

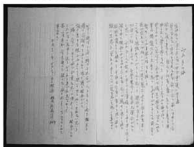
《年度別ゴミ収集量》

単位：kg

区 分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
全町一斉	1,840	1,390	1,240	1,640	1,950	1,330
建設業	580	340	360	470	430	385



》4月28日社会福祉協議会主催の「ふみ子の海」の上映会が万場小学校体育館で開催されました。視聴された方から、投稿いただきましたので紹介いたします。



読者からの

投稿



ふみ子の海

● 阿藤はつさん 八十五歳

生まれながらに目の見えない少女、母の愛に包まれ、目の見えない自分を見失わず前に向かう姿は、多くの人の励みになる事でしょう。自分を何度も奮い立てながら生きる姿、母と共に夢を捨てたかった。

キラキラ光るあの海が、ゆっくり母との語りを見守ってくれる母の心懐、その現実を受け入れる事は想像以上に大変だと思ふ、それでもふみ子さんの前向きに努力している姿にはまたも涙した。

目が見えないが故に按摩の道を選んで、次々に起こる出来事にこんなにも頑張れるのだろうかと思つた。

運命は自分から切り開いて行く事でしょうが、変えられる運命と変えられぬ運命があると思ふ。ふみ子さんの努力と多くの人の愛情に支えられる事と信じる。

限られた映画の中で、書き尽くせない思いが端々に感じられた。周囲の優しさを励みにして、自分自身の氣力を保つ姿に強い共感を覚えた、多くの人が一途な思いを感じた事でしょう。

苦しい時ほど辛い時ほど、出会いが人を支えてくれる機会を得て忍耐力を改めて感じた映画だった。

強く甘える娘ふみ子さんを抱いて、そのやりきれない思いと一緒に受け止める母の切実な思いが伝わって来た映画でした。止めどなく流れる涙を抑えることが出来なかった。

若い青年や学生達にも限らない母の温もりを受け止めた事でしょう。



国民健康保険のお知らせ

高齢受給者証と限度額適用認定証・標準負担額減額認定証の更新時期です！

● 70歳～74歳の人へ

➡ 「高齢受給者証」が更新されます。

有効期限は、毎年8月1日から翌年7月31日まで

※手続きは不要

新しい「高齢受給者証」は7月中にお届けしますので、有効期限の切れたものは、ご自分で破り捨てていただくか役場国保窓口または支所窓口へご返却ください。

● 入院時の「限度額適用認定証」、「限度額適用・標準負担額減額認定証」の更新には、手続きが必要です。

有効期限は、毎年7月31日までとなります。更新が必要な人は、8月1日以降に役場国保窓口、または中里支所で手続きをお願いします。

※手続きに必要なもの・・・●印かん、●減額認定証(持っている人)、●保険証

● 限度額適用認定とは？

入院時の病院で支払う一部負担金が、所得に応じた限度額までになります。

● 標準負担額減額認定とは？

住民税が課税されていない世帯の方は、入院時の食事代が減額になります。

※該当する人は、証を医療機関で提示する必要があります。役場国保窓口で交付を受けてください。

● 国民健康保険税(医療分)の税率を引き下げます

今年度は、医療分の税率を見直し、所得割を7%→6.5%、資産割を55%→25%へ引き下げるようになりました。

○平成21年度神流町の国保税の税率等

医 療 分		介 護 分		後期高齢者支援金分	
所得割	6.50%	所得割	1.05%	所得割	1.50%
資産割	25.00%	資産割	5.00%	資産割	7.00%
均等割	17,000円	均等割	4,500円	均等割	4,800円
平等割	20,000円	平等割	3,000円	平等割	3,500円

○保険税の決まり方

上記それぞれの税率等を次の計算で算出した額が納付額となります。

所得割	世帯の国保加入者の所得 × 税率	応 能 割
資産割	世帯の国保加入者の資産 × 税率	
均等割	世帯の加入者数 × 均等割額	応 益 割
平等割	一世帯あたりの金額	

※納付義務は世帯主にあるため、世帯主が国保に加入していない場合も納付書は世帯主あてに送付します。この場合、保険税の算定に世帯主は含まれていません。

※所得に応じて7割、5割、2割軽減の措置があります。また、2人世帯のうち1人は後期高齢者医療へ1人は国保に残るといった場合は、最長5年間の軽減措置があります。この軽減の申請は不要です。

***** 今月中旬に納税通知書を発送いたします！ *****

うっかり納め忘れてしまわないよう、便利な口座振替をお勧めします。預金通帳、銀行印を持って、町指定の金融機関で手続きをお願いします。

長寿医療制度(後期高齢者医療制度)の 保険証を更新します

8月1日から医療機関等の窓口で提示していただく「長寿医療制度(後期高齢者医療制度)被保険者証」が新しくなります。

新しい保険証は茶色で緑色の封筒に入れて、7月中にお手元に届くように送付しますので、保険証が届きましたら、住所、氏名等をご確認ください。新しい保険証の有効期限は8月1日から翌年の7月31日までの1年間になります。

保険証には、医療機関等の窓口で支払う自己負担割合が記載されています。

被保険者証の自己負担割合について

長寿医療制度は、前年中の所得により一部負担割合を判定します。

1. 同一世帯に市町村民税課税所得が145万円以上の被保険者がいる方・・・3割負担
2. 1以外の方・・・1割負担

ただし、3割負担の方のうち、次の要件に該当する方は、申請により1割負担となります。

- ①長寿医療制度の被保険者が同一世帯に1人で、収入額が383万円未満の方
- ②長寿医療制度の被保険者が同一世帯に2人以上で、収入額合計が520万円未満の方
- ③長寿医療制度の被保険者が同一世帯に1人で、家族に70歳から74歳の方がいる場合、その方との収入額合計が520万円未満の方

●問い合わせ先

神流町役場住民生活課国保係長寿医療担当
群馬県後期高齢者医療広域連合

☎0274-57-2111 内線146
☎027-256-7171

2009年

日本女子ソフトボール

奥多野・夏季交流戦



今年も神流町及び上野村において、奥多野・夏季交流戦が開催され、日本を代表するチームのプレーを間近で観戦することができます。

ぜひご家族おそろいで奥多野会場へお出かけいただき、ご声援をくださいますよう、お願い致します。なお、試合開始時間や組み合わせ等は間近になります。ふれあいネット神流で放送いたします。

開催日 7月24日(金)～7月26日(日) 3日間

会場 神流町総合グラウンド・上野村新グラウンド・上野村総合グラウンド等

参加チーム

日立ソフトウエア・デンソー・レオパレス21・戸田中央総合病院・静岡選抜・日立マクセル・大鵬薬品・淑徳大学・太陽誘電・その他実業団等
※参加チームや試合の組み合わせ等変更する場合があります。

問い合わせ先

日本女子ソフトボール奥多野交流戦神流町実行委員会
事務局 神流町教育委員会内線222

国民年金

20歳になったら必ず
国民年金に加入しま
しょう

日本に住む20歳以上60歳未満の人は、全員が国民年金に加入しなければなりません。学生も、20歳になれば国民年金に加入することになります。

20歳の誕生日を迎えたら、すみやかに役場の国民年金担当で加入手続きをしてください。

ただし、すでに就職して厚生年金や共済組合に加入している方は、第2号被保

かなまち 役場情報

神速町役場 ☎ 57-2111

総務課・住民生活課・産業振興課
建設課・会計課・教育委員会事務局

中里合同庁舎 ☎ 58-2111

保健福祉課・中里支所

どちらに電話をかけても、内線転送できます。

除者として国民年金にも加入していただきますので、手続きは不要です。

また、収入が一定額以下の場合には、申請して承認を受けることにより、保険料の納付が免除または猶予される制度があります。学生については学生期間中の保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」、学生以外の方については保険料の納付が免除または猶予される「免除制度」や「若年者納付猶予制度」です。この猶予（免除）を受けている期間中に万が一の事故などで障害を負った場合には、障害基礎年金を受けることができます。（一部免

除の場合には残りの保険料を納めない」と未納と同じ扱いになり、障害基礎年金が受けられない場合があります。）なお、猶予を受けた期間には年金を受けるための資格期間に算入されますが、老齢基礎年金額には反映しません。満額の老齢基礎年金を受けるためには、10年以上に保険料を納めること（追納）が必要です。

内線148

質問い合わせ先
住民生活課年金係



保険料の免除申請は、原則として毎年必要です

国民年金には、所得が少なく、保険料を納めることが困難な場合に、一定の基準により保険料が免除される制度があります。また、30歳未満の方には、保険料の納付が猶予される若年者納付猶予制度があります。免除や若年者納付猶予の申請をすると、本人・配偶者及び世帯主（若年者納付猶予では世帯主は除かれま）の前の年の所得を基準に審査が行われ、承認されると所定に於いて保険料の全部または一部が免除（若年者納付猶予では全額の納付が猶予）されます。

未納と同じ扱いになります。保険料の免除または若年者納付猶予の申請は原則として毎年必要です。ただし、全額免除及び若年者納付猶予については、翌年度以降分もあらかじめ申請（継続申請）することができ（失業等による理由を除く）今までも全額免除または若年者納付猶予の承認を受けたおり継続申請をしていない方、一部免除の承認を受けていた方は、6月で承認期間が切れています。引き続き免除等を希望する場合には申請が必要です。忘れずに役場の国民年金担当へ申請の手続きをしてください。

内線148

付加保険料のご案内

将来、より高い老齢給付を受けるために、第1号被保険者（自営業者等）や65歳になるまでの任意加入被保険者など、ご希望により定額保険料に加えて月額400円の付加保険料を納める

ことができます。付加保険料を納める場合には、定額保険料を納めることが必要です。

付加保険料を納めると、将来、高齢基礎年金に加えて付加年金を受けられます。付加年金の計算式は次のとおりです。

年金額＝2000円×付加保険料を納めた月数

なお、国民年金基金に加入している方や多段階免除などの免除制度を利用して、納めることができます。

付加年金の加入をご希望の方は、お住まいの役場へお申し出ください。

▽お問い合わせ先 住民生活課年金係（内148）

社会保険事務所から委託された民間の会社が保険料のご案内をします

平成21年9月まで、高崎社会保険事務所では、電話による国民年金保険料のご案内をキャリアリンク（株）に委託しました。国民年金保険料を納め忘れた方への電話によるご案内等を「キャリアリンク」

の職員がさせていただく場合があります。

なお、ATMの操作等をお願いすることはありませんので、振り込み詐欺にはご注意ください。

ご不審な点がありましたら、高崎社会保険事務所へお問い合わせください。

お問い合わせ先

高崎社会保険事務所

〒027-3322 7731

または役場住民生活課国民年金担当



社会福祉

第59回「社会を明るくする運動」について

法務省主唱の「社会を明るくする運動」強調月間が7月1日から1ヵ月間、全国一斉に展開されています。

今年で59回目を迎えるこの運動は、すべての国民が犯罪や非行の防止と、罪を

犯した人たちの厚生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。

罪を犯した人や非行をした少年もいずれば地域に戻り、地域の一人として生活していくことになるわけですので、その更正を奨励するものとするとともに、本人の意欲と併せ、本人を取り巻く地域社会の理解と協力が不可欠です。

特に、急速な社会の変化の中で、住民同士のふれあいや親子の対話が減るなど、地域社会や家庭が従来持っていた犯罪抑止力や教育力といった「地域力」の低下などが指摘される現状にあつては、家庭、学校、職場、地域社会が一体となってこうした問題に取り組む、希薄となってきた地域の連帯や家族の絆を取り戻し、夢や希望を持って互いに支え合い、安全で安心して暮らせる明るい地域をつくることに努める必要があります。

①犯罪や非行をした人たちの立ち直りを支えよう

▽犯罪や非行をした人たちの立ち直りを支えよう

②犯罪や非行に陥らないように地域社会で支えよう
③これらの点について、地域社会の理解が得られるよう協力しよう

▽重点目標

罪を犯したり非行に走った人への就労支援
本町の実施委員会においても、運動期間中にバレーボールや封筒募金などを実施しますので、ご理解と協力をよろしくお願いいたします。

▽お問い合わせ先

保健福祉課福祉係

〒57-2111（内334）

国民健康保険

高額介護合算療養費制度

同一世帯内で国保と介護保険の給付を受けて自己負担額が高額になったときに、国保と介護保険を合わせた限度額（年額）が適用されます。

この高額介護合算療養費は、毎年8月から翌年の7月までの12か月分を合算して、所得に応じた限度額を超えた分が支給されます。※今年度は20年4月から21年

7月までの16か月分の合算となります。該当になる方へは通知いたします。
▽お問い合わせ先
住民生活課国保係
〒57-2111（内146）



青少年の非行問題に取り組む全国強調月間

●7月1日から7月31日●

7月を「青少年の非行問題に取り組む全国強調月間」とし、青少年の非行防止について、国民が理解を深め、さらに関係機関・団体と地域住民とが相互に協力・連携して、青少年の規範意識の醸成及び有害環境への適切な対応を図るなどの各種取組を集中的に実施する月です。



サマージャンボ宝くじ7月13日発売開始

この宝くじの収益金は、

市町村の豊かな住みよいまちづくりのために活用されております。群馬県におきましてもその収益金を基金として積み立て、市町村等への長期貸付事業をはじめ幅広く活用されています。

賞金 一等二億円、前後賞各5千万円、2等1億円

他

▽発売期間 7月13日(月)～7月31日(金)

▽抽選日 8月11日(火)

▽当せん金支払期間 8月17日(月)～22年8月16日

▽問い合わせ先

財団法人群馬県市町村振興協会
☎027-290-1350

戦没者遺児の皆さん の慰霊友好親善事業 参加募集

この事業は、厚生労働省から委託・補助を受け実施しております。

先の大戦で父等を亡くした戦没者の遺児を対象として、一度は亡き父の眠る地に赴き心ゆくまで慰霊追悼を行うとともに、現地の方々と友好親善を深めることを目的としたものです。

費用は、賛助金として一律10万円(沖縄は5万円)。本年度は次の16地域について実施予定

- ①旧満州②旧ソ連③西部ニュージーランド④マリアナ諸島⑤中国⑥東部ニュージーランド⑦ボルネオ・マレー半島⑧トラックス諸島⑨パラオ諸島⑩ソロモン諸島⑪フィリピン⑫ミャンマー⑬沖縄⑭台湾・パシフィック海峽⑮マレーシア⑯諸島⑰バルバド諸島

日程等の詳細は(財)日本遺族会事業課事業係

☎03-3261-5552
1内線365618まで
申込みは群馬県遺族会へ

夏休み中の子どもの 防犯対策

夏休み中は、子どもだけで留守番をしたり、外出したりする機会が多くなり、事件、事故などに巻き込まれかねないために、しっかりと防犯対策を心掛けましょう。

▽留守番させるときに伝えたいこと
・戸締まりをしつかりする。
・来訪者があっても知らない人ならばドアを開けない。

・知らない人には付いていかない。
・電話がかかってきたときは、自分や家族、友人などの個人情報をお教えしない。いたずら電話はすぐ切る。

・子どもだけであることを悟られないように対応する。
・母親が留守である場合は「今、お母さんは手が放せません」などと話す。
・知らない人が家に入ってきたら、すぐ外に逃げ大声で助けを呼ぶ。
・困ったときに相談できる連絡先を書き留めておく。
・保護者は、いざというときの協力を近隣に依頼しておく。

▽子どもだけで出掛けるときに伝えたいこと
・「だれと」「どこで」「何を何して」「何時に帰る」を家族に伝える。

※遠出の場合は、しっかりと計画を立て、無理のない行動をする。
・やむを得ず帰宅時間が遅くなるときは、必ず家族に連絡して、迎えに来てもらうなどする。
・人目につかない場所へは行かない。人が多くても、他人に無関心なことがあるので注意する。

・知らない人には付いていかない。
・周囲に気を配って歩く。
・困ったときを想定し、対処方法を家族と話し合っておく。

▽問い合わせ先

県庁県民防犯推進室
☎027-2226-2355
☎027-2221-0300



夏の県民交通安全運動

県民一人一人の交通安全意識の向上を図るため、夏の県民交通安全運動を実施します。

▽期間 7月11日(土)～20日(月)

▽運動の重点

・高齢者の交通事故防止；歩行中や自転車乗車中に事故に巻き込まれたり、運転中に事故を起こしたりする

など、高齢者の交通事故が増加しています。運転者は、高齢者の安全に配慮した運転を、また、高齢運転者も事故を起こさないよう十分注意しましょう。

・飲酒運転の根絶：飲酒運転による交通事故が後を絶ちません。夏はレジャーなどで飲酒する機会が増えることから、飲酒したら絶対に車を運転しない・させないという強い決意を持ちましょう。

・すべての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底：自分の身を守るため、運転者も同乗者もシートベルトを締めましょう。子どもには、体格に合ったチャイルドシートを正しく使用させましょう。

▽問い合わせ先
県警察本部交通企画課
（027-243-0110）内線5042 027-224-6655
県庁交通政策課
（027-226-2388）027-223-9510 警察本部

エコドライブに努めましょう

エコドライブは、地球に優しく（エコロジー）、家計にもやさしい（エコノミー）運転方法です。ちょっとした気遣いで、自動車の燃費は大きく変わります。エコドライブのすずめ・ふんわりアクセセル・「eスタート」やさしい発進を心掛けましょう。

最初の5秒で時速20kmを目安に発進するだけで、燃費は約10%改善します。アイドリングストップ駐車時には必ずエンジンを切るなど、アイドリングを控えましょう。10分間のアイドリングで約130mlの燃料を浪費します。

・暖機運転は不要
現在、新車として販売されているガソリン乗用車は暖機運転不要です。エンジンがかけたらすぐに出発しましょう。
・エアコンは控えめに
天候や気温に応じてこまめに温度・風量を調節しましょう。

※詳しくはエコドライブ普及及連絡会ホームページ
（<http://www.lean-6.jp/e-codrive/10recommendation/index.html>）をご覧ください。

▽問い合わせ先
県庁環境政策課
027-226-2817

「高齢者しあわせドライブ100」参加者募集

県では、高齢者の交通事故を防止し、交通安全の普及啓発を図るため、高齢者が三人一組で無事故無違反を目指す、交通安全コンテストを実施します。

▽期間 9月21日（月）～12月31日（木）

▽対象 県内在住の、9月21日現在65歳以上で、日常的に自動車またはバイクを利用する3人で構成されたチーム

▽内容 参加チームのリーダーは、県が開催する交通安全教室を受講し、構成員に交通安全の普及啓発を行います。期間中、無事故・無違反を達成した人全員に無事故無違反達成証を贈呈するほか、抽選で一県内宿泊券などを差し上げます。

▽費用 無料
▽申込期限 8月21日（金）
▽申し込み方法 所定の申込用紙
※ぐんま電子申請等受付システム（<http://www.e-gunma.jp/>）でも申し込みます。

▽申込用紙配付場所
神流町役場本庁支所窓口、県内警察署、交通安全協会、県庁交通政策課、県庁行政事務所、県庁行政事務所、県庁ホムページ（<http://www.pref.gunma.jp/>）からも入手できます。

▽問い合わせ先 県庁交通政策課（027-226-2388）027-223-9510（交通政策課）

囲碁将棋仲間募集

一緒に囲碁将棋を楽しみませんか
初心者、小中学生大歓迎です。

●●● 参加 無料 ●●●

◆予定日 7月26日
8月9日・23日
9月13日・27日

◆時間 午後1時～5時

◆場所 鈴々蘭ランド会館
2階 談話室

◆連絡先 富田 博

◆電話 ☎57-2077

エネルギーを「上手に選んで」「上手に使う」。そんな効率的でムリのない省エネで、地球にも家計にもやさしい生活を心がけてみませんか。

- ◎エアコンの設定温度を1℃高めに設定すると、約10%の省エネになります。
- ◎エアコンの使用時間を1日1時間減らすだけで大きな省エネ効果があります。

※＜出展＞（社）日本冷凍空調工業会＞



平成21年度地籍調査実施地区のお知らせ

平成16年度から町が実施している「地籍調査事業」は、皆さまの大切な財産である土地について、一筆ごとの所有者や地番・地目等を確認し、境界や面積を明らかにする調査です。

▶本年度実施区域

- ・大字塩沢地区 0.18km² 479筆（字関端、字登戸、字百座）
- ・大字神ヶ原地区 0.13km² 344筆（字水沢の一部、字戸面の一部、字巾下、字平）

この地籍調査にかかる個人負担は一切ありません（立会及び閲覧等に係る交通費等は除く）。土地所有者又は土地関係者の皆さまには、境界確認のため、現地立会にご協力をよろしくお願いいたします。

▶問い合わせ先 役場建設課 国土調査係 ☎57-2111 内線211

地籍調査の内容



◎地籍調査の結果は、境界紛争などのトラブル防止、土地取引の円滑化、課税の適正化及び災害復旧など土地に関するあらゆる施策の基礎資料として、様々な分野に利用することができます。

◎平成21年度実施地区は、下図のとおりです。

塩沢地区



神ヶ原地区



Town Topics - まちの話題

群馬県総合表彰受賞



神流町消防団長の田本昭人さんは、昭和51年に旧万場町消防団に入団され、分団役員を歴任後、平成19年から団長として、神流町の消防防災分野で公共福祉の為、ご尽力いただきました。このたびその功績が認められ、群馬県総合表彰を受賞されました。おめでとうございます。

故 黒澤恒男さんに叙勲



故黒澤恒男さんに旭日単光章が授与され、6月2日に伝達が行われました。黒澤さんは、旧中里村議会議員、議長などを歴任され、永年地方自治に取り組まれた功績での受賞です。心からご祝福申し上げますとともに、謹んでご冥福をお祈りいたします。

東京宿泊体験学習



6月2日、3日中里中学校2年生が東京宿泊体験学習を行いました。歌舞伎鑑賞や国会議事堂・皇居等東京の各施設を見学し、大都会にふれ、社会に対する興味関心を高めました。

高橋十一さん林業経営で表彰



5月26日に群馬県知事から 高橋十一さんが平成20年度の林業経営推奨行事の優秀林業経営で最優秀賞を受賞されました。この表彰は、高橋さんが永年に亘り、造林や下刈り・枝打ち・間伐などの林業経営に取り組んでいる業績によって表彰されたものでした。

Sports News スポーツニュース

〔敬称略〕

県民スポーツ祭オープン大会が5月31日（日）に前橋市敷島陸上競技場を主会場で開催されました。町からは選手役員60名が参加し、入場行進の後、各競技会場に分かれ、リレー・ゲートボール・綱引き・グラウンドゴルフ・ターゲット・バードゴルフ・パウンドテニスに参加しました。成績は、総合「町の部」で8位、ターゲットバードゴルフがBブロックで見事優勝に輝きました。またパウンドテニスも優勝と素晴らしい成績を収めました。



開会式の要項行進をする神流町選手団

県民スポーツ祭
オープン大会

団体戦
優勝 船二チーム
準優勝 相原チーム
第3位 万二チーム
一般男子
優勝 菅沼 柳太



団体戦で優勝した船二チーム

第13回神流町民卓球大会

平成21年6月14日
神流町民体育館



バドミントンで優勝したチーム



優勝した万場レディーズ

平成21年6月7日（日）
万場小学校体育館
優勝 万場レディーズ
2勝0敗
準優勝 黒田マミーズ
1勝1敗
第3位 万場バイオレット
0勝2敗

平成21年度神流町春季バレーボール大会

準優勝 黒澤 春男
第3位 伊藤 敷
一般女子A級
優勝 斎藤 ふさ
準優勝 宮前のぶ子
第3位 近藤ゆかり
一般女子B級
優勝 宮前 良江
準優勝 宮前 英子
第3位 飯塚百合子

平成21年6月1日（月）
神流町民体育館
参加チーム 22チーム
参加人員 136人
優勝 生利Aチーム
準優勝 船一Aチーム
第3位 西部チーム
第4位 万二チーム
※第3位以内のチームは、6月24日に行われる郡大会へ参加します。



神流町老連スマイルボウリング大会

広域消防職員を募集します

多野藤岡広域市町村圏振興整備組合では、平成22年4月1日採用の消防職員採用試験を行います。

職種・受験資格

- ①消防職員A 4年制大学卒業または平成22年3月卒業見込の人で、昭和60年4月2日から昭和63年4月1日までに生まれた人
- ②消防職員B 高等学校卒業または平成22年3月卒業見込の人で、消防職員Aの学歴のない昭和60年4月2日から平成4年4月1日までに生まれた人

※①、②とも次の条件が必要

- ア** 日本国籍を有し、地方公務員法第16条の欠格条項に該当しない人
- イ** 採用された場合、広域圏内〔藤岡市、神流町、上野村、高崎市(吉井町、新町)〕の勤務地に通勤可能な人
- ロ** 普通運転免許証所有又は、平成22年4月1日までに取得可能な人
- エ** 身体条件

- 身長 160cm以上
- 体重 53kg以上
- 胸囲 身長 $\times$ 2分の1以上
- 視力 両眼視力0.5以上で矯正視力1.0以上、色力正常
- 聴力 正常

採用予定人員 若干名

第1次試験 9月20日(日)

試験会場 消防本部

試験内容 教養試験、身体検査

第2次試験 第1次試験合格者を対象に行います。

申込書配布及び受付期間

試験案内配布 7月1日(水)から消防本部総務課及び奥多野消防分署で配布します。

(土、日を除く午前8時30分～午後5時00分)

郵送も可(返信用A4サイズ封筒に住所氏名を記入し、120円切手を同封して申し込みたい。

受付期間 8月3日(月)～8月14日(金) 消防本部総務課

(土、日を除く午前8時30分～午後5時00分)

郵送も可(返信用封筒に住所氏名を記入し、80円切手を同封して申し込みください。

8月14日(金)必着となります。)

申し込み・問い合わせ 〒375-0024 群馬県藤岡市藤岡982

多野藤岡広域市町村圏振興整備組合消防本部総務課 ☎0274-22-4838



警察官等採用試験について

- 警察官A(男性)第2回
- 警察官B(男・女)

▶ 第1次試験日 9月20日(日)

▶ 第1次試験合格発表 10月15日(木)

▶ 第2次試験日 10月下旬～11月上旬

▶ 最終合格発表 11月26日(木)

■ 受験資格

- ☐ 警察官A(男性)第2回

昭和54年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による大学(短期大学を除く)

14ページへ続く

13ページの続き

又はこれと同等と人事委員会が認める学校を卒業した人、又は平成22年3月31日までに卒業見込みの人。

□ 警察官B (男・女)

昭和54年4月2日から平成4年4月1日までに生まれた人で、警察官Aの受験資格学歴に該当しない人。

■ 試験案内・出願用紙配布場所

県警察本部、県内警察署・交番・駐在所、県人事委員会事務局など
※試験案内は7月3日(金)から配布します。

■ 受付期間 7月21日(火)～8月4日(火)

※電子申請の出願期間は7月21日(火)～8月3日(月)まで



警察事務Ⅲ類

▶ 第1次試験日 9月27日(日)

▶ 第1次試験合格発表 10月15日(木)

▶ 第2次試験日 10月下旬～11月中旬

▶ 最終合格発表 11月26日(木)

■ 受験資格

昭和63年4月2日から平成4年4月1日までに生まれた人。
学歴は問いません

■ 試験案内・出願用紙配布場所

県警察本部、県内警察署・交番・駐在所、県人事委員会事務局など
※試験案内は7月3日(金)から配布します。

■ 受付期間 8月10日(月)～8月25日(火)

※電子申請の出願期間は8月10日(月)～8月24日(月)まで

採用試験に関してのご質問は ☎ 0120-449803 (採用フリーダイヤル) までご連絡ください

自衛官募集

【二等陸・海・空士】

● 受験資格

十八歳～二十七歳未満の方

● 受付期間

男子 年間を通じて行っており、また

女子 八月一日～九月十一日迄

● 試験日

男子 九月中旬

女子 九月二十七日

(その他年数回行われます)

【一般曹候補生】

● 受験資格

十八歳～二十七歳未満の方

● 受付期間

八月一日～九月十一日迄

● 試験日

一次試験 九月十九日

【航空学生】

● 受験資格

高卒(見込)

● 受付期間

二十一歳未満の方

● 試験日

八月一日～九月十一日迄

● 一次試験

九月二十三日

● 問い合わせ先

自衛隊高崎地域事務所

高崎市あら町5-5

☎ 027-1326-1176

URL

<http://www.gunma.pco.jda.go.jp>

まちの人口と世帯

平成21年5月31日現在

人口	2,614人(-6)	0～14歳	126人(-1)
男	1,236人(-3)	15～64歳	1,184人(-5)
女	1,378人(-3)	65歳～	1,304人(-10)
世帯数	1,144世帯(-1)	高齢者比率	49.9%

()内の数字は、前月との比較数 資料：住民基本台帳

今月の納付

科 目	納 期
固定資産税2期 国民健康保険税1期 後期高齢者 医療保険料1期	7月31日(金)
納付は、口座振替が便利です	

おめでたー 一物時給ー
出生児 性別 保護者 地区
おくやみー 一物時給ー
死亡者 年齢 国民人 地区

※この他、掲載を希望しない方は窓口にお申し出ください。

戸籍の窓
平成21年5月届出分

(序文) 参加者や来賓者に目撃したい物は見えないが、開会会場の雰囲気は明らかに活気が感じられ、製品展示の陳列物よりご意見交換のようが実情のほうが多く見られる。お茶会とあるのは約6.0mと4.0mの間に幅が約4.0m、約30cmに足るが、数種の質問で聴かれる見られる幅4.0m、約30cm以上の光景は、物が見えにくい状況で少し材質の異なるものに比べ、光が入りやすい物と見える。物はよく目視できる。約3.0m、約20cmで少し材質の異なるものに比べ、光が入りやすい物と見えるがコンクリートに覆われて、今後変更が及ぶ少し光の値上げを期待しても良いだろう。約1.0m、約10cmで少し材質の異なるものに比べ、光が入りやすい物と見えるが、これはよく目視できる。

—群馬県保険医師協会—

